

令和7年度大阪大学歯学部附属病院医療安全監査委員会報告書

大阪大学歯学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

大阪大学歯学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

<第1回（書面開催）>

日時：令和7年12月3日（水）

<第2回>

日時：令和8年3月10日（火） 13:00～14:15

場所：大阪大学歯学部附属病院D棟2階大会議室

委員長：谷口 学（医療法人谷口歯科医院 院長）

委員：池 美保（公益社団法人 大阪府看護協会）【書面審査】

水谷 規男（大阪大学大学院高等司法研究科 教授）

小山 房男（京都大学IPS細胞研究所 所長補佐）

加藤 隆史（大阪大学大学院歯学研究科 教授）【書面審査】

豊澤 悟（大阪大学大学院歯学研究科 教授）

2. 監査実施事項

<第1回>

（1）2025年度上半期におけるインシデントレポート報告件数について

<第2回>

（1）吹田市保健所による立入検査について

（2）未承認新規医薬品、医療機器等を用いた医療の提供に関する実施申請について

（3）2025年度インシデントレポート報告について

（4）医療クオリティ審議委員会開催状況について

（5）医療事故防止のための相互チェックの実施について

（6）次年度（令和8年度）のスケジュールについて

3. 総括

医療安全業務の監査結果において、適切な管理・運営体制が確認された。

今後は、職種別の発生傾向に着目した多角的な分析に加え、医療情報部門の知見やAI技術を活用することを推奨する。これにより、従来の枠組みを超えた新たなリスク予兆の把握と、さらなる安全性の向上が期待される。

令和8年3月31日

国立大学法人大阪大学歯学部附属病院

医療安全監査委員会

委員長 谷口 学